

令和7年度 学校法人鈴木学園 自己点検評価

実施・作成日	令和8年2月19日
学校名	専門学校中央医療健康大学校
学科名	理学療法学科

大項目	小項目	評価の基準	自己点検	
【項目1】 教育理念・目的・目標	1教育理念、目的及び目標の設定等	① 教育理念等に基づく目的・目標・人材像	a)教育理念を踏まえた学校の目的および目標が文書として明確に定められていること b)養成する人材像が学科・コースごとに整理され、関係資料に明示されていること c)上記が教育活動の基本方針として活用されていることを資料等で確認できること	2
		② 鈴木学園クレド（法人独自）	a)クレドの周知・理解促進に関する取組が定められていること	2
			b)当該取組が継続的に実施されていること	
			c)教育活動や学生対応等の日常業務における実践状況を確認できること	

【評価結果の分析】

新学期に学生便覧とクレドの読み合わせをして、学生に周知をしている。活用・実践状況がわかる資料が整備されていない。

【今後の改善方策】

今年度3つのポリシーの見直しが行われた。学則・細則も改訂された。教育目標、基本方針などを確認し、教員間の認識を合わせる。新入職員にも周知をする。学生、保護者に向けて明示・周知していく。（4月）

大項目	小項目	評価の基準	自己点検		
【項目2】 教育課程・教育の実施・学修成果	1教育課程の編成と授業科目	① 教育課程編成（体系的・系統性・段階性）	a)教育課程編成・実施方針が定められていること b)方針に基づき教育課程が体系的に編成され、系統性・段階性に配慮した授業科目が配置されていること c)方針および編成内容を関係資料で確認できること	2	
		② 留学生対応科目（300時間）【注：外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	a)日本社会の理解促進に資する授業科目が設定されていること	該当なし	
			b)当該授業科目が300時間以上実施されていること c)時間数・実施状況を資料で確認できること		
	2教育の実施	① 授業形態・教材・成績評価	a)授業科目内容に応じた授業形態および教材の方針（または内容）が定められていること b)授業が計画に基づき実施されていること c)成績評価基準に基づく成績評価が行われていることを確認できること	2	
			② 企業等と連携した実習・演習等【注：職業実践専門課程】	a)企業等と連携した実習・演習等の位置付けが明確にされていること b)単位時間または単位数の総授業時数に占める割合（または時間数）が具体的に設定されていること c)実施状況および設定内容を資料で確認できること	2
				3単位・卒業認定	① 卒業認定方針・認定運用
	4学修成果目標の達成状況	① 資質能力（資格・知識・技術・技能）の目標達成	a)卒業認定方針を踏まえ、資質能力の修得（資格・免許取得、知識・技術・技能の修得等）の目標に対する実績が把握されていること b)目標に対する実績が把握されていること c)達成状況を資料で確認できること		
			② 進路実現の目標達成	a)学生が望む進路の実現に関する目標が定められていること b)目標に対する実績が把握されていること c)達成状況を資料で確認できること	2

【評価結果の分析】

・小項目1については、学生便覧やシラバスにカリキュラムを掲載している。また、シラバスには目標と評価方法、実施方法などの記載をしている。

カリキュラムマップやカリキュラムツリーの作成を検討していたが、現状作成に至っていない。

・小項目2については、シラバスには目標や内容、評価方法、実施方法などの記載をしている。

講義録には、到達目標に沿って授業が進行できているかの記載もしている。

指定規則に則って、実習を位置付け、実施している。

臨床実習支援システムを利用し、実施状況や進捗状況、指導内容など把握できている。

・小項目3については、校長、教頭、各学科長の出席を得て卒業判定会議を開催し、適切に認定している。

・小項目4については、国家試験を振り返り、出題傾向や正答率の低い分野などを検討し、次年度の国家試験対策に役立てている。

【今後の改善方策】

来年度は単位制導入に伴って、カリキュラムの見直しを行う予定（9月申請）。それに伴ってカリキュラムツリーやマップの作成を行う（10月）。

大項目	小項目	評価の基準	自己点検		
【項目3】 学生の受入れ 学生支援	1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	① 受入方針・選考基準・方法の明示と公正な選抜	a) 入学者の受入方針、入学選考基準、選考方法が定められていること b) 入学希望者に対して、上記が明示されていること c) 定めた基準・方法に基づき、選考を公正に行い、合否を決定していること	2	
		② 定員に基づく受入・適正管理【注：修学支援新制度/留学生キャリア形成促進】	a) 入学定員に基づく受入・管理の方針（または運用）が定められていること b) 定員管理が適正に実施されていること c) 管理状況を資料で確認できること	2	
		③ オープンキャンパス（法人独自）	a) 募集方針に基づき時期・回数・内容を計画的に設定していること b) 計画に基づき実施されていること c) 実施結果の検証および改善の状況を確認できること	2	
	2 自主的な学習の促進に対する支援	① 自主的な学習の促進支援	a) 学力・学習状況を把握する取組が行われていること b) 入学前教育、補習等が実施されていること c) 支援内容及び実施状況を資料で確認できること	2	
	3 多様な学生に対する支援	① 多様な学生に対する支援	a) 多様な学生に対応する支援体制が整備されていること b) 支援が実施されていること c) 支援状況を確認できる資料が整備されていること	2	
			② 留学生の在籍管理・進路指導・交流機会【注：留学生キャリア形成促進】	a) 留学生の適正な在籍管理および進路（就職）指導が行われていること b) 日本人学生との交流の機会が確保されていること c) 実施状況を資料で確認できること	該当なし
			① 相談体制（カウンセラー等）	a) 学生の相談に対応する環境（体制）が整備されていること b) 適切に運営されていること c) 運用状況を資料で確認できること	2
	4 学生生活に関する支援	② 留年者・退学希望者等への対応	a) 学習継続に困難を抱える学生への対応方針（または運用）があること b) 適切な対応が実施されていること c) 対応状況を資料で確認できること	2	
		③ 中途退学者分析（法人独自）	a) 中途退学者の理由および実状を把握・分析していること b) 分析結果が教職員間で共有されていること c) 分析・共有・改善活用状況を資料で確認できること	2	
		④ 学校保健計画（学校保健安全法）	a) 学校保健計画が策定されていること b) 学生の心身の健康管理体制が整備され、適切に運用されていること c) 運用状況を資料で確認できること	2	
		⑤ 経済的支援（周知・運用）	a) 学生の経済的側面に対する支援体制が整備されていること b) 適切に周知され、運用されていること c) 周知・運用状況を資料で確認できること	2	
		⑥ キャリア支援・就職支援（周知・運用）	a) キャリア支援、就職支援の体制が整備されていること b) 適切に周知され、運用されていること c) 周知・運用状況を資料で確認できること	2	
		⑦ 資格試験合格率の把握・分析（法人独自）	a) 合格率について目標値、過年度実績、外部データ等との比較により水準を把握していること b) 分析および改善に取り組んでいること c) 把握・分析・改善の状況を資料で確認できること	2	
		⑧ 不合格者支援と効果検証（法人独自）	a) 不合格者に対し原因分析を行っていること b) 補講や個別指導等の対策が実施されていること c) 対策の効果検証を資料で確認できること	2	

【評価結果の分析】

- ・小項目1については、適切な入試判定が出来るように判定基準を明確化し、それに基づいて入学者を決定している。県の指導を受けて以来、定員以上の合格者を選出することはしていない。（今年度1年生は1名欠員が出ってしまった。）
- ・小項目2については、進研アドの入学前教育プログラムを実施させて、取り組み状況や学習状況の把握に努めている。入学前教育を実施、学生同士の交流と医療職になる心構えなどのグループワークを行っている。
- ・小項目3については、現在対象となる学生がいない。
- ・小項目4については、科目担当と情報共有し、学習状況を確認して必要に応じて補講や補習を実施している。スクールカウンセラーやハラスメントの相談窓口が存在することを学生に周知し、教員での対応が難しいと判断した場合はカウンセリングを勧めている。全学年を通じてのキャリア支援については体制を構築中。

【今後の改善方策】

多様な学生の支援に関して、他校の例を参考に整備を検討する（12月）。

大項目	小項目	評価の基準		自己点検	
【項目4】 教育実施組織・教員	1教員の配置、募集、採用	① 採用基準・確保・運用	a)必要な資格・要件を備えた教員を確保するための基準（採用基準等）が整備されていること	2	
			b)基準に基づき適正に運用されていること		
			c)運用状況を資料で確認できること		
		② 教員構成・授業時数・専門性／教授力の把握・評価		a)常勤・非常勤、年齢構成、教員一人当たり授業時数等を把握していること	2
				b)教員の専門性および教授力を把握・評価していること	
				c)把握・評価の状況を資料で確認できること	
	2教員の組織編制等	① 組織整備・業務分担・責任体制		a)分野の区分ごとに必要な教員組織が整備されていること	2
				b)業務分担および責任体制が規程等で定められていること	
				c)運用状況を資料で確認できること	
		② 教員間の連携・協力体制		a)教員間の連携・協力体制が構築されていること	2
				b)当該体制が継続的に機能していること	
				c)取組状況を資料で確認できること	
3教員の資質の向上	① FD等・研究／自己啓発支援		a)教育改善に向けたFD等の取組が行われていること	2	
			b)研究活動、自己啓発等への支援が行われていること		
			c)取組状況を資料で確認できること		
	② 企業等と連携した教員研修（組織的）【注：職業実践専門課程】			a)企業等と連携した教員研修が組織的に行われていること	2
				b)継続的に実施されていること	
				c)実施状況を資料で確認できること	
③ 授業・指導力向上研修（企業等連携・組織的）【注：職業実践専門課程】			a)授業および指導力等の向上を目的とした研修が企業等と連携して組織的に行われていること	2	
			b)継続的に実施されていること		
			c)実施状況を資料で確認できること		

【評価結果の分析】

- ・小項目1については、専任教員養成講習会への参加を継続的に進めている。
- ・小項目2については、同一名称の科目において、内容のすり合わせや評価方法の統一を図っている。

実技科目は2名体制で実施している。

- ・小項目3については、学会・研修に参加した際の報告書の共有をしている。FD会議の開催は未実施。

学会発表を行っている。

臨床実習指導者会議にて、実習についての説明を行っている。実習地訪問の際、取り組みや情報共有などを行っている。

【今後の改善方策】

継続して取り組んでいく。

大項目	小項目	評価の基準		自己点検	
【項目5】 教育環境	1教育環境の整備	① 施設・設備等の整備	a)教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること	2	
			b)教育活動に活用できる状態で維持されていること		
			c)整備状況を資料で確認できること		
		② 学習支援施設・休憩／食事スペース		a)自習室等の学習支援施設が整備されていること	2
				b)学生の休憩・食事のためのスペースが確保されていること	
				c)整備状況を資料で確認できること	
		③ 図書室・専門書／参考図書		a)図書室が設置され、必要な専門書・参考図書が配架されていること	2
				b)学生が必要に応じて閲覧できる運用がなされていること	
				c)整備・運用状況を資料で確認できること	
	2安全対策、防災組織	① 学校安全計画（学校保健安全法）		a)学校安全計画が策定されていること	2
				b)学校における安全対策が適切に実施されていること	
				c)実施状況を資料で確認できること	
	② 防災体制（組織整備・運営）		a)火災等に備えた防災に関する組織体制が整備されていること	2	
			b)適切に運営されていること		
			c)運営状況を資料で確認できること		
3施設・設備等の点検、改善等	① 点検・補修の実施		a)日常点検、定期点検、補修等が適切に行われていること	1	
			b)点検・補修の記録が整備されていること		
			c)実施状況を資料で確認できること		
	② 改築・改修／更新計画と実施		a)改築・改修、設備更新等の計画が定められていること	2	
			b)計画に基づき適切に実施されていること		
			c)計画・実施状況を資料で確認できること		

【評価結果の分析】

適切に実施されている。

適切に実施されている。

備品や設備に関しては、学期末に点検を行っているが、実施状況の把握はできていない。

【今後の改善方策】

備品や設備に関する定期的な点検を行い、破損の有無や使用状況などを記載する（8月・3月）

修繕や買い替えなどは計画的に進める（10～12月）。

大項目	小項目	評価の基準		自己点検
【項目6】 教育活動の基盤と改善・向上の取組	1中期事業計画と財務基盤	① 中長期計画への位置付け	a)中長期的計画に教育目的・教育目標の実現に向けた具体的内容が位置付けられていること	2
			b)当該内容の進捗を把握できること	
			c)計画・位置付け・進捗を資料で確認できること	
	② 財務基盤	a)教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤が確立されていること	2	
		b)財務状況を把握していること		
		c)状況を資料で確認できること		
	2学校運営	① 学校運営体制（責任体制を含む）	a)学校運営の組織体制が整備されていること（職業教育に関するマネジメント	2
			b)適切な運営が行われていること	
			c)運営状況を資料で確認できること	
	② BSCによる目標管理（法人独自）	a)BSCを活用した目標管理の運用が行われていること	2	
		b)教育活動および学校運営の改善に活用していること		
		c)運用・活用状況を資料で確認できること		
	3学校評価の実施と改善活動	① 外部意見の活用（学校関係者評価委員会等）	a)学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等により外部意見を把握し、学校運営や改善・向	3
			b)意見および反映状況が整理されていること	
			c)活用状況を資料で確認できること	
		② 教育課程編成委員会（年2回以上）【注：職業実践専門課程】	a)教育課程編成委員会を年2回以上開催していること	2
b)議事録等が整備されていること				
c)開催状況を資料で確認できること				
③ 評価結果・改善状況の公表		a)学校評価を実施していること	2	
		b)結果および改善状況の情報を公表していること		
		c)実施・公表状況を資料で確認できること		
④ 改善の組織的・継続的实施		a)学校評価の結果に基づく改善への取組が行われていること	2	
		b)組織的かつ継続的に実施されていること		
		c)取組状況を資料で確認できること		
4社会からの理解と情報の公表	① 情報の積極的公表	a)教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること	2	
		b)公表内容が整理されていること		
		c)公表状況を資料で確認できること		
	② 社会的理解の促進	a)教育目的・目標の達成状況や活動状況について、関係機関や産業界等を含む社会全体からの理	2	
		b)取組状況が整理されていること		
		c)取組状況を資料で確認できること		

【評価結果の分析】

中期計画は具体的な内容が定まっており、定例の会議で進捗を把握している。進捗の共有は教職員研修会やセクション長会議などで行われているが、教職員への浸透は計画された行動によって行われている。

財務の把握はLeySerシステムの予算管理によって行われており、決算財務分析会議で全体的な把握が行われているが、セクション長を含めた教職員の財務意識の向上が今後必須。

毎月の振り返りはしているが、十分に運用しているとは言えない。

教育課程編成委員会と学校関係者評価委員会にて、学校運営や教育体制など様々な意見をいただき、次年度の目標や改善点に反映させている。

教育学会での発表を通じて、活動状況などを報告している。

【今後の改善方策】

自己点検評価、学生アンケート、教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会での意見をもとに、次年度のBSC、業務スケジュールの作成を行う（3月）。

BSCを活用し、業務を着実に遂行する（月末振り返りと予定の確認）。